

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省05-⑫)

施策名	衛生機能の強化		担当部局名	人事教育局	
施策の概要	自衛隊の壮健性を維持するとともに、各種事態への対処や国内外における多様な任務に対応し得るよう、衛生機能を強化する必要がある。 このため、隊員の生命を最大限守れるよう、第一線から最終後送先までのシームレスな医療・後送態勢を強化する。その際、地域の特性を踏まえつつ、南西地域における自衛隊の衛生機能の強化を重視する。また、自衛隊病院の拠点化・高機能化等により、効率的で質の高い医療体制を確立する。さらに、自衛隊の部隊の衛生に係る人材確保のため、防衛医科大学校の運営改善を始めとする取組や、戦傷医療対処能力の向上を含む教育・研究を充実・強化する。このほか、能力構築支援を含む様々な国際協力に必要な態勢の整備を推進する。		政策体系上の位置付け	我が国自身の防衛体制の強化 防衛力を支える要素	
達成すべき目標	自衛隊の壮健性を維持するとともに、各種事態への対処や国内外における多様な任務に対応し得るよう、衛生機能を強化	目標設定の考え方・根拠	【目標設定の考え方】 大綱に従い、統合運用による機動的・持続的な活動を行い得るものとするという、前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化させつつ、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築していく。 【根拠】 大綱、中期防	政策評価実施予定時期	令和5年8月

測定指標		目標	実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
			目標年度		
①	自衛隊員の壮健性を維持するとともに、各種事態への対処や国内外における多様な任務に対応し得る衛生機能の強化等	各種事態時の実効的な衛生機能を確保するための態勢等を整備	令和5年度	別紙	<p>・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。</p> <p>Ⅲ 自衛隊の能力等に関する主要事業 6 防衛力を支える要素 (2) 衛生 自衛隊員の壮健性を維持するとともに、各種事態への対処や国内外における多様な任務に対応し得る衛生機能の強化を図る。 各種事態に対応するため、統合運用の観点も含め、第一線から最終後送先までのシームレスな医療・後送態勢の強化として、速やかに医療拠点を展開し患者の症状を安定化させるためのダメージコントロール手術を行う機能及び後送中の患者を管理する機能の充実を図る。その際、患者情報について第一線から最終後送先まで共有するシステムを整備する。また、衛生資材の相互運用性を考慮して共通化等を図るとともに、必要な衛生資材の備蓄を図る。さらに、患者搬送を安全に実施するため、装甲化した救急車の導入に向け、必要な措置を講ずる。こうした整備に当たっては、地域の特性を踏まえつつ、南西地域における衛生機能の強化を重視する。 平素からの自衛隊の衛生運用に係る統制・調整を行うため、統合幕僚監部の組織強化を図る。また、自衛隊病院の拠点化・高機能化等をより一層推進し、効率的で質の高い医療体制を確立する。さらに、防衛医科大学校の運営改善及び研究機能の強化を進め、優秀な人材の確保に努めるとともに、医官の臨床経験を充実させ、医官の充足向上を図りつつ、医師である予備自衛官の任用を推進する。加えて、戦傷医療対処能力を向上させるために必要な各自衛隊共通の衛生教育訓練基盤等の整備や、能力構築支援を含む様々な国際協力に必要な態勢の整備を推進する。</p>
		実効的な衛生機能を下支える教育基盤の整備			
		医官の低充足の改善と医官等の要員養成の充実・強化			
		自衛隊衛生の将来体制の検討・整理			

達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和4年行政事業レビュー事業番号
	令和2年度	3年度	4年度(※1)	5年度(※2)			
(1) 医療備品、衛生器材等の整備	11,828 (9,719)	7,550 (6,686)	4,908			上記の目的を達成するために、隊員及び家族(一部の病院においては地域住民)に対し、衛生部隊及び自衛隊病院等において医療を実施するとともに、有事における隊員等の診療及び戦力維持のための健康管理、医官等の診療に従事する衛生職の養成及び専門技術に関する訓練等の様々な目的に必要な医療備品、衛生器材等を整備する事業である。	0278
(2) 医療施行費	13,396 (12,846)	27,527 (25,545)	17,121			自衛隊衛生は、平素からの隊員等への健康管理(健康診断、診療等)に加え、東日本大震災・熊本地震等の国内の災害派遣、南スーダン等の国際平和協力業務、ソマリア沖・アデン湾での海賊対処活動等のような国内外における自衛隊の任務を円滑かつ効率的・効果的に遂行できるよう、衛生部隊及び自衛隊病院等において必要な医療を提供することを目的としている。	0279
(3) 防衛医科大学校における教育訓練に要する経費	2,147 (2,067)	2,205 (2,190)	2,732			防衛医科大学校における教育訓練を実施するために必要な教材の購入、部外役員等である。	0280
(4) 診療委託費	12,782 (12,782)	13,762 (13,763)	15,110			自衛官等の傷病については、自衛隊の任務の特性から、公務上、公務外の別を問わず国の管理下に置くこととし、その療養は国が直接行うこととしている。 これらの療養の給付のうち、自衛官等が公務又は通勤によらないで負傷し、又は疾病にかかった場合(私傷病)に、その診療を部外医療機関に療養の給付を受けた場合の療養費、診療報酬の審査支払手数料、高額療養費及び一部負担金等の払戻金(附加給付等)を国が支払うための事業である。 なお、自衛官等が自衛隊病院等以外の部外医療機関において、療養の給付を受けた場合は、3割は自己負担、7割は療養の給付として国の負担となっている。	0281

(5)	マイナンバーカードの自衛官診療証化に関する経費	0 (0)	0 (0)	422		自衛官等の傷病については、自衛隊の任務の特性から、公務上、公務外の別を問わず国の管理下に置くこととし、その療養は国が直接行うこととしている。 これらの療養の給付のうち、自衛官等が公務又は通勤によらないで負傷し、又は疾病にかかった場合(私傷病)に、その診療を部外医療機関において療養の給付を受けた場合の療養費、診療報酬の審査支払手数料、高額療養費及び一部負担金等の払戻金(附加給付等)を国が支払うこととなっているが、自衛官が医療機関を受診した際に使用する自衛官診療証はマイナンバーカードに対応していないため、各共済組合同様にマイナンバーカードでの受診を可能にするとともにマイナンバーカードの利活用を促進するもの。	04-0014
(6)	戦傷医療に関する情報の電子化に関する経費	0 (0)	0 (0)	0		自衛隊員の戦傷医療に関する衛生情報の電子化により、有事の際の救護に必要な隊員の医療情報(血液型等)を隊員の治療にあたる医官等が速やかに確認できる態勢を整えることで、輸血等戦傷医療の際求められる医療行為について迅速な対応を可能とし、救命率の向上を図ることを目的とする。また、本事業で電子化する情報は隊員の身体歴をベースとすることとしており、現在各自衛隊で管理要領が異なっている隊員の身体歴情報を電子化、共通化することで隊員の健康管理の効率化を図ることができる。 本事業は戦傷医療に関する衛生情報の電子化に向けて「衛生情報管理ツール(仮称)」の整備に必要な調査研究を行うものである。	05-0023
施策の予算額・執行額		40,153 (37,414)	51,044 (48,184)	40,292		施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定) Ⅲ-6-(2)衛生

※1 達成手段における令和4年度の執行額については、事業単位の整理(事業の統合等)に伴い、令和4年度予算要求時と執行額確認時の事業単位に差異が生じたため、記載していない。

※2 達成手段における令和5年度の当初予算額については、令和5年度より政策体系を変更したことから、当該施策に関連する予算としては記載していない。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省05-12)

施策名	衛生機能の強化
-----	---------

測定指標	目標	施策の進捗状況
------	----	---------

①自衛隊員の壮健性を維持するとともに、各種事態への対処や国内外における多様な任務に対応し得る衛生機能の強化等

各種事態時の実効的な衛生機能を確保するための態勢等を整備。

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●南西地域における第一線から最終後送先までの衛生体制構築に関する検討を実施した。 ●国際感染症患者搬送に係る運用構想の具体化を図るため、各種要領の精緻化を行った。また、高機能型アイソレーターが納入された。 ●自衛隊病院の拠点化・高機能化を図るため、入間病院(仮称)にあつては本体工事(第Ⅱ期)を、横須賀病院にあつては建替のための基本検討を開始し、各病院の整備を着実に実施した。 ●令和2年度予算において、入間病院(仮称)建設のための本体工事(第Ⅲ期)として約52億円、横須賀病院建替のための基本設計として約1.1億円、福岡病院建替のための土壌汚染調査として約0.1億円を計上した。また、平素からの自衛隊の衛生運用に係る統制・調整を行うため、統合幕僚監部の組織機能強化を図った。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度予算において、入間病院(仮称)建設のための教育棟本体工事(第Ⅱ期)及び外構工事等の建設に必要な経費として約3億円を要求したが2年度に前倒しで実施。 ●福岡病院の建替のための建替予定地への通信動線を確保するための通信線の整備工事に必要な経費として約0.3億円、横須賀病院の建替に向けて、建替予定地の敷地測量及び地盤調査に必要な経費として約0.1億円を計上。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●自衛隊病院の拠点化・高機能化を図るため、横須賀病院にあつては建替のための詳細設計を、福岡病院にあつては本体工事に伴う準備工事を開始し、入間病院にあつては令和4年3月開設し、各病院の整備を着実に実施した。 ●令和4年度予算において、横須賀病院建替のため経費として約2.3億円、福岡病院建替のための経費として約0.2億円を計上。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度予算において、横須賀病院建替のための本体工事に伴う準備工事の経費として約94.4億円、福岡病院建替のための土木工事等の経費として約2.5億円を計上。 ●南西地域対処を念頭に置いた際、沖縄の医療拠点である那覇病院の機能強化が必要なため、那覇病院について老朽化施設の建て替えに併せ、一般患者の受入(オープン化)、診療科の増設、施設の一部の地下化などの能力向上を図る。そのため、令和5年度要求において、那覇病院建て替えのための基本検討として約1.2億円を計上。 ●戦傷医療において重要な血液製剤を自律的に確保・備蓄するための検討を実施。令和5年度要求において、血液製剤の製造に必要な機材等の調達として約0.9億円を計上。

実効的な衛生機能を下支えする教育基盤の整備。

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●陸上自衛隊衛生学校に加え自衛隊横須賀病院も、第一線救護衛生員の教育訓練を開始した。 ●戦傷医療対処能力(患者後送含む)の維持・向上に繋がる教育訓練等及び各自衛隊共通の養成課程の一元化等、検討を実施した。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●陸上自衛隊衛生学校に加え自衛隊横須賀病院も、第一線救護衛生員の教育訓練を実施した。 ●戦傷医療対処能力(患者後送含む)の維持・向上に繋がる教育訓練等及び各自衛隊共通の養成課程の一元化等、引き続き検討を実施した。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●陸上自衛隊衛生学校及び自衛隊横須賀病院において、第一線救護衛生員の教育訓練を継続的に実施した。 ●戦傷医療対処能力(患者後送含む)の維持・向上に繋がる教育訓練等(防医大、米国留学、国内外研修及び実機を用いた機上医療訓練等)を継続的に実施した。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●陸上自衛隊衛生学校及び自衛隊横須賀病院において、第一線救護衛生員の教育訓練を継続的に実施した。 ●令和5年2月から自衛隊入間病院において、第一線救護衛生員の教育訓練を開始。 ●戦傷医療対処能力(患者後送含む)の維持・向上に繋がる教育訓練等(防医大、米国留学、国内外研修及び実機を用いた機上医療訓練等)を継続的に実施した。 ●戦傷者の航空後送間救護能力の強化を図るため、令和5年度要求において、航空機内特有の状況下での訓練を行う航空医療搬送訓練装置の調達として約2.2億円を計上。

医官の低充足の改善と医官等の要員養成の充実・強化

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●兼業先の拡充や通修制度の日数制限の撤廃といった研修・診療機会の拡充施策の利用を促進するために、防衛医科大学校病院で研修する医官や防衛医科大学校学生に対して教育を累次行った。 ●防衛医科大学校病院として7対1看護体制の導入に向けて、看護師の定員増、フルタイム非常勤の活用等による体制整備を行った。 ●看護官研修の充実を図るため、外傷患者等に対する救急初期対応能力等の向上を図る救急等看護技術研修に必要な基盤の整備を行った。 ●医官等の研修機会の拡大等を図るため、防衛医科大学校においてアナトミー・ラボの運用が開始された。 ●防衛医科大学校における研究機能の強化を図るため、令和2年度予算において防衛医学先端研究の研究分野・課題を4分野6課題から6分野11課題へ拡充した。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●防衛医科大学校病院の運営基盤を改善するため、一般病棟の看護体制を10対1から7対1に移行(令和2年9月)し、医療及び医療安全の質の向上を図った。 ●外傷患者等に対する救急初期対応能力及び術前術後・集中管理能力の向上を図るため、防衛医科大学校の看護学科卒業後(3年目)の看護官の救急等看護技術研修を実施した。 ●防衛医科大学校内に整備した臨床技能教育研修施設(アニマル・ラボ、シミュレーション・ラボ、アナトミー・ラボ)を活用し、自衛隊医官等の研修機会の拡大及び医療従事者の手技の技能維持・向上に寄与した。 ●令和2年度より拡充した防衛医学先端研究を着実かつ積極的に進め、防衛医学に係る研究力の強化の一層の推進を図るとともに、得られた研究成果を部隊運用等に繋げていくための活動を行った。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症患者受入れ体制の充実強化を図るために看護師を増員させ、感染症対応における知見の蓄積等により、感染症対応の専門的知見を有する看護師の養成に寄与した。また、感染症病床を運営するための看護師を確保することで、感染症以外の臨床例も安定的に確保でき、優れた医官・看護官の養成のための充実した質の高い医療を提供することが可能となった。 ●外傷患者等に対する救急初期対応能力及び術前術後・集中管理能力の向上を図るため、防衛医科大学校の看護学科卒業後の看護官の救急等看護技術研修を実施した。 ●防衛医科大学校内に整備した臨床技能教育研修施設を活用し、自衛隊医官等の研修機会の拡大及び医療従事者の手技の技能維持・向上に寄与した。 ●医官の研修・診療機会の確保に資する施策(兼業先拡充、通修制度改正等)の推進や防衛医科大学校の学生及び医官等に対する研修・診療機会の確保のための通修・兼業制度利用に関する普及教育の実施により、医官の充足率が向上(平成31年度末:87.7%、令和2年度末:89.8%)
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症患者受入れ体制の充実強化を図るために看護師を増員させ、感染症対応における知見の蓄積等により、感染症対応の専門的知見を有する看護師の養成に寄与した。また、感染症病床を運営するための看護師を確保することで、感染症以外の臨床例も安定的に確保でき、優れた医官・看護官の養成のための充実した質の高い医療を提供することが可能となった。 ●外傷患者等に対する救急初期対応能力及び術前術後・集中管理能力の向上を図るため、防衛医科大学校の看護学科卒業後の看護官の救急等看護技術研修を実施した。 ●防衛医科大学校内に整備した臨床技能教育研修施設を活用し、自衛隊医官等の研修機会の拡大及び医療従事者の手技の技能維持・向上に寄与した。 ●医官自身のキャリア形成支援やこれから自衛隊の医官を目指す学生等及び防衛医科大学校の学生にも医官の働き方の理解が得られるよう事例集を作成した。

自衛隊衛生の将来体制の検討・整理

元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●衛生の将来体制の検討の資とするため、諸外国の衛生関係者との意見交換を実施した。 ●令和2年度予算において、衛生機能の諸課題の解決に向けた諸外国の取組・体制整備等に関する調査経費として、約3千6百万円を計上した。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●衛生機能の諸課題の解決に向けた諸外国の取組・体制整備等に関する調査研究を実施した。
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ●衛生の将来体制の検討の資とするため、諸外国の衛生関係者との意見交換を実施した。
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ●衛生の将来体制の検討の資とするため、諸外国の衛生関係者との意見交換を実施した。

担当部局名	人事教育局	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-------	----------	--------